

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年10月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	本庁舎3階 第2会議室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和5年10月26日(木) 1日間 至 令和5年10月26日(木)			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代			
欠席委員				
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 学校教育課課長補佐 吉田 達雄 社会教育課長 小谷 貴儀 社会教育課主幹 加藤 晴彦 総括指導主事 高岡 弘安			
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔			
そ の 他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第14号 与謝野町文化財の指定等について	

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・なし
報告事項	・なし
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年10月26日 午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 場 所 本庁舎3階 第2会議室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和5年度第7回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、8月24日に開催いたしました令和5年度第5回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。続きまして、10月3日に開催いたしました令和5年度第6回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等はありませんでしょうか。

[岡田委員]

カットしていただきたい箇所と、文言の整理をお願いしました。

[佐々木委員]

文章の削除をお願いしましたが、内容が変わるものではありません。

[樋口委員]

私も文言の削除と一部訂正をお願いしましたが、内容が大きく変わるものではありません。よろしくお願いたします。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会議で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

それでは、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

本日は午前の岩滝小学校訪問を終えたばかりですが、場所を変えて引き続き第7回の教育委員会会議にお集まりいただき、本当にお忙しい折に心より感謝を申し上げます。この時期には園・学校訪問に加えて、各種の研修も予定されています。今週月曜日には令和5年度の教育委員等視察研修ということで、本年度4月に「生徒が主役の学校」という目指す学校像を掲げ開校された京都市立開建高等学校、京都の文化・学習交流の新拠点として府立の総合資料館から生まれ変わった京都府立京都学・歴史館を訪ねさせていただきました。何れにいたしましても、例年のこととは言え、ご無理な日程となっており、恐縮する次第でございます。

まずは新型コロナウイルス感染症をめぐる状況ですが、9月に中学校を中心に猛威を振るった第9波もレジュメの定点把握の数字にあるように国・京都府そして丹後地域ともに完全な収束傾向にあります。一方、季節性インフルエンザは直近の京都府全体での定点把握で7.67で新型コロナウイルス感染症の3.94に対してほぼ倍の状況で、府内の地域によっては新型コロナウイルス感染症よりもかなり数値が高いところも出てきています。懸念された2つの感染症の同時流行というよりも、4年ぶりにインフルエンザが大流行するという懸念・心配が強まっています。

ただ今回の新型コロナウイルス感染症の第9波の特徴として、感染の拡大が徐々に進むのではなく一気に拡大してしまったということがありました。新型コロナウイルス感染症に限らず季節性インフルエンザの感染拡大の状況に対しても、やはりマスクの積極的な着用を呼びかける、場合によっては教育活動に制限をかけるなど、状況に応じた感染予防の手立てが必要になる、園・学校おける校園長の適切な状況判断が必要になると感じています。

続いて学校教育、園・小中学校の状況ですが、先週の校園長会議では、今、話しました2つの感染症に対する適切な判断を指示するとともに、年度後半になり前半の総括を踏まえて、残された課題を克服するために、このことを教職員一人一人が認識できる、そして全員で課題認識を共有できるようにすることが組織の長として大切であると訓示しました。

また、中学校における進路指導の充実について、中学3年生の志願の状況を見ますと、早期に自分の力を判断または見切ってしまうのではないかと感じている。大切なのは公立高校の前期選抜を受けるのであっても、中期選抜の5科目をしっかりと勉強しておくことが、高校での学力の伸びにつながることは言うまでもないこと、引き続きの丁寧な指導をお願いしたところ です。

この間、そして11月にかけての園・学校における主な諸行事はレジュメにあるとおりです。10月14日に開催されました小学校・中学校の駅伝競走大会の結果は別紙のとおりでございますが、小学校においては、岩滝小学校の総合1位、加悦小学校の総合2位をはじめとして町内の各小学校の頑張りは傑出したものであったと思います。同様に中学校においても、橋立中学校の男子1位、女子2位そして加悦中学校の男子2位、江陽中学校の女子1位など、町内の中学生も大変頑張ってくれたことを紹介させていただきます。な

お、中学校は6位までが京都府大会に出場いたします。

また、先日の21日、22日には与謝地方の中学校の新人総合体育大会が開催され、コロナ禍という苦しい中を頑張った3年生に続く形で、2年生と1年生による新チームも頑張ってくれました。あいにく土曜日は雨模様で野球とソフトテニスは翌日に順延となりました。野球、サッカーやバレーでは合同チームが結成されたり、団体競技では1、2年生でのチーム編成になるとぎりぎりの人数または人数が足りないという厳しい状況もございました。

この他、園・学校で予定されていた校外学習、職場体験、校内マラソン大会や年齢別の運動会などを実施していただいております。本当にありがたいことに子どもたちにとっては、充実した学びの「秋」となっています。

また、この間、スポーツの秋とともに芸術・文化の秋として、4年ぶりに小中学校の音楽フェスティバルが通常の形で11月8日に開催されますが、それぞれの園・学校で様々な行事に取り組んでいただいております。私自身、各中学校の文化祭、特に合唱コンクールを見せていただきました。3年生の素晴らしい合唱を下級生が見て、それを超えようと努力することが年々続けられ、質が高められていく。文化というものはそうやって育っていくものであることを改めて実感した次第です。

そして社会教育をめぐる状況ですが、レジュメにあるような多くの行事が開催または予定されています。感染予防に留意しながらという前提はあるものの、コロナ禍前と同様の行事・取組がなされています。

とりわけ本年は京都府全体という大きな行事・取組である京都府PTA研究大会と京都女性の健康フェスティバルが本町の担当で開催されます。また、11月上旬から始まる各地区の文化祭も昨年に増して4年ぶりに開催される地区も多く、芸術・文化の秋に彩を加えていただきます。

次に本日午前にもお世話になった園・学校訪問ですが、11日の石川小学校をはじめとして、まだまだ2か月間にわたる長丁場の前半戦ですが、お忙しい中をお世話になり恐縮いたしております。委員の皆様より忌憚のないご意見をいただき、校園長の先生方だけでなく教職員が住民目線、地域目線で学校を見つめる、または見つめ直す機会ではないかと考えています。引き続きよろしく願いいたします。

最後、その他になりますが、本日は文化財に係る審議、そして継続審議中の学校等の適正規模適正配置についての意見交換などをお世話にいただければと考えています。この後の時間、よろしく願いいたします。

質問・補足等はございますか。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第14号「与謝野町文化財の指定等について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 加藤社会教育課主幹が説明いたします。

(加藤社会教育課主幹から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第14号「与謝野町文化財の指定等について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員であります。よって議案第14号「与謝野町文化財の指定等について」、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「その他」に入らせていただきます。

初めに、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について、吉田学校教育課長補佐が報告をいたします。

(「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について」協議)

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いいたします。

[小谷社会教育課長]

今日の議題にありました文化財の件で、現物を見ていただく準備をしていたのですが、物自体が非常に大きく、今日の場所が岩滝のため断念いたしました。しかし、教育委員の皆様には是非、見ていただきたい思いがありますので、これから指定します日程が合えば、見ていただく機会を作らせていただきたいと思います。

(小谷社会教育課長、日程調整)

[長島教育長]

他、事務局からはどうでしょうか。

[中上教育次長]

次回、教育委員会議の日程調整を11月末予定でさせていただきたいです。

(次回教育委員会議の日程調整)

[中上教育次長]

回りの教育委員会議については、11月28日(火)となります。午後1時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 3 時 4 5 分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和5年10月26日（木）

午後1時30分～

場 所：本庁舎3階第2会議室

日程第1 会議録署名委員の指名
岡田委員 樋口委員

日程第2 確認事項
会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項
議案第14号 与謝野町文化財の指定等について

日程第5 その他
◇学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について
◇今後の予定について

議案第14号

与謝野町文化財の指定等について

与謝野町文化財の指定等を承認する。

令和5年10月26日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長島 雅彦

記

- ・ 名称：雲龍図綴錦（後野区宮本町芸屋台「愛宕山」見送幕）

数量：1枚

規模：縦165.5cm×横115.5cm（本紙内寸）

区分：指定

類型：有形文化財＞美術工芸品＞工芸品

年代：文政8年（1825）製作

評価：本物件は、江戸後期の文化爛熟期である文政年間に我が国で製作された綴織の幕と想定され、染織史上の高い価値を有するものである。また、当地域の氏神祭りにおける芸屋台の展開を示し、民俗芸能史上の高い価値を有するものである。



- ・ 名称：三仙人図綴錦（金屋区芸屋台見送幕）

数量：1枚

規模：縦166.5cm×横111.2cm（本紙内寸）

区分：指定

類型：有形文化財＞美術工芸品＞工芸品

年代：寛政2年（1790）製作

評価：本物件は、寛政年間（寛政2年（1790））の早くに特異といえる西洋の綴織技法ゴブラン織を倣った綴織製作が既に行われていたことを示すものとして、染織史上の高い価値を有するものである。また、当地



域の氏神祭りにおける芸屋台の展開を示し、民俗芸能史上の高い価値を有するものである。

- ・名称：黄地蜀江襷に丸唐花文様繻珍錦（三河内区奥地町内会山屋台「倭文山」水幕）

数量：1枚

規模：縦：68.8cm×横：965.0cm

区分：指定

類型：有形文化財＞美術工芸品＞工芸品

年代：清朝の17世紀後半～18世紀中頃の製作



評価：本物件は、織物全面に相当な変褪色が見られるものの、縫い込まれている部分には中国織物特有の様式と鮮やかな色調を見ることができ、中国製の希少な二重緞子織物であり、染織史上の高い価値を有するものである。また、当地域の氏神祭りにおける山屋台の展開を示し、民俗芸能史上の高い価値を有するものである。

提案理由

令和5年8月29日付けで与謝野町文化財保護委員会に諮問した件について、令和5年10月4日付けで答申を受けたことにかかる指定等を行うものである。